

苦情解決体制

苦情解決体制について 社会福祉法第82条の規定により、社会福祉法人あかぎ万葉では利用者及び家族からの苦情に適切に対応する体制を整えることと致します。 社会福祉法人あかぎ万葉における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置し苦情解決に努め、利用者の皆様に健康で生きがいのある、安全な生活環境を提供したいと考えております。	
苦情受付担当者	各事業所の生活相談員・介護支援専門員 ・利用者からの苦情を随時受付します。
苦情解決責任者	各事業所の管理者 ・苦情申出人との話し合いによる解決に努めます。 ・話し合いの結果や改善事項等を確認します。
苦情解決第三者委員	当法人評議員 2名 ・苦情内容を苦情申出人及び苦情解決責任者に確認します。 ・解決案の調整、助言をします。 ・要請があれば解決に向けた話し合いに立ち合います。 (苦情解決第三者委員は、中立・公正で信頼性有する第三者です。)
苦情受付窓口 社会福祉法人あかぎ万葉 ◎ケアハウス春の苑 〒270-0101 流山市東深井 520-1 TEL 04-7178-3377 FAX 04-7178-3501 ◎特別養護老人ホーム月の船 〒270-0135 流山市野々下 1-292-1 TEL 04-7197-212 FAX 047197-2667 ◎特別養護老人ホーム花のいろ 〒270-0116 流山市中野久木 421 TEL 04-7197-1237 FAX 04-719-2363 ◎特別養護老人ホーム時の花 〒270-0164 流山市流山 9-500-31 TEL 04-7128-6585 FAX 04-7128-6581 ◎特別養護老人ホーム春の苑 〒270-0101 流山市東深井 518-1 TEL 04-7178-5553 FAX 04-7178-5552 ◎特別養護老人ホーム季の花 〒270-0128 流山市おおたかの森西 4-17-1 TEL 04-7197-7758 FAX 04-7197-7759	